

● ● 2018年11月13日(火)／衆議院第1議員会館
● ● 民医連国会行動・情勢学習会

「全世代型社会保障」構想と 消費税10%増税

- 社会保障・税一体改革の「総仕上げ」 -

全日本民医連
事務局次長 林 泰則

安倍首相＝改めて「全世代型社会保障」を提言(2018年9月総裁選)

「国難」としての「少子高齢化」・第4次安倍内閣の「最大のチャレンジ」！！



インタビューに答える安倍
首相（8日、首相官邸）

首相発言の主なポイント

「おまえがおまえの本筋を語るに、おまえの本筋がどうもおかしいんだよ。」
「おまえがおまえの本筋を語るに、おまえの本筋がどうもおかしいんだよ。」

シリコン化技術

首相インタビュー

社会保障、まず雇用

「生涯現役」へ3年で改革

シリコ

日経新聞 2018・9・4

首相「生涯現役」へ3年改革案 負担増の議論不可避

安藤吉三首相は日本経済新聞とのインタビューで、「生産年齢時代」への対応策として「65歳以上を含めたシニア世代が働き続ける環境の整備を柱に構えだ。高齢者にも年金や医療を支える側にまわってもらい、制度の持続性を生む道だ。ただ2020年には国庫代수가すべて75歳以上にならぬなど高齢化のスピードは驚く。負担額を給付抑制を伴う改革も避けられない。」(一月参照)

生涯現役時代は2段階で実現	
	第1段階（働き方改革第2弾）
手	◦ 65歳の継続雇用年齢の延長 ◦ 中途採用の大幅拡大
	第2段階（社会保障制度の見直し）
手	◦ 予防医療を強化し健康寿命の拡大 ◦ 高齢で受け取ることができる年金 増額 ◦ 給付と負担のバランスの是正

社会保障・働き方両輪で

の効率化を図ることで年齢層以上
の年金や医療費を支える側にま
た世代がすべて75歳以上には
ならない。(一西謙蔵)

来年法改正めざす

雇用改革先行 参院選でも訴え

年で改革とて賛成法改正を回指す。長いがあれども、来年夏の参院選舉に間に、用事の都合が忙かりて、とくに高齢者には希望されないが、社会は、リレーでタクシード後、首相は1919年10月の消費税の2%の上昇にともなう高齢者への希望は、ひつり、車両税、バリアフリー化の問題が、金の支給年齢を70歳まで延長する可否について、議論がなされている。そこで、受取額を増やすか減らすか、年次改定額を先端からして指摘は出そう。

四
卷

「口は足元で今年の手帳を
握り、20年後には55歳で
死まで落ち込む。」経済成
長のためにも高齢者の就
業促進は大かせない。但
し高齢者は医療費を担
づけ、社会保険を支える。
一方で首先は「これまで
の社会保障改革は、給
付カットや負担増の議論
ばかりだった」と指摘。
腰痛を構成する社会保険費
を抑えるための給付減や
負担増など、痛みを伴う
改革に導き出すものになり
難堪感を示す。
ただ高齢化のスピード
は想像以上に速い。日本
首相は来年10月に予算案
を提出するが、年々上昇す
る消費税率10%の可
能性を考慮して、「必ずや
り逃げなければならな
い」と強調した。
問題は高齢化の一端の
進展までを考えると、物
理的限界がある。年金支
給率は10%への引き
上げで歳入の改革が足り
るのかどうか。高所得の
高齢者は自己真摯を増や
したこと、医療費の伸びを
緩和成績の範囲に抑えた
こと、といった根本的な給付
面での改革も議論を始め
た。

安倍政権による社会保障制度改革と「全世代型社会保障」

社会保障制度の縮小・解体(“変質”)

★ 社会保障費「自然増」分の削減＝医療・介護・年金・生活保護等の制度改革

(介護・医療) ① 提供体制の見直し ② 保険制度(給付・負担・運営)の見直し

<目標＝介護給付費・医療費の削減を恒常に進める「しくみ」づくり>

⇒ 改革(削減)の“実行部隊”は 地方自治体 ⇒ 医療＝都道府県、介護＝市町村

受け皿
(手段)

↓ (宮利企業・民間ビジネス)

社会保障の宮利・市場化

↑ (公的制度から外れる人)

受け皿
(手段)

住民の「互助」

★ 公的サービスの「産業化」

シルバービジネスの開発・展開
社会保障を経済成長に役立つようにつくりかえる
<社会保障改革と経済成長は車の両輪>

★「我が事・丸ごと」地域共生社会

地域の生活課題(「我が事」)の「丸ごと」化
① 公的支援の住民への下請け化
② 公的支援の効率化
<我が事「丸投げ」、地域に「強制」社会>

社会保障・税一体改革

(2012年度)

社会保障制度
改革推進法

(2015年度)

全世代型社会保障

New!

2025年

経済・財政一体改革

経済<成長> + 財政<健全化>

社会保障・税一体改革の経過①-基本法としての制度改革推進法

- 社会保障・税一体改革「大綱」(2012年3月、閣議決定)－民主党・野田政権
⇒ “消費税を増税して社会保障の「機能強化」に充てる”

＜増税分の使途＞

社会保障「充実」: 社会保障「安定」(債務返済、基礎年金1／2) = 1:4

- 「社会保障制度改革推進法」(2012年8月成立)－3党合意(民・自・公)

＜第2条(基本的考え方)＞

社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする

1 自助、共助及び公助が最も適切に組み合わされるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと

「国の責任による生活・生存の保障」⇒ 「国民相互の助け合い」

＜社会保障理念の「書き換え」＞

25条の解釈(立法)改憲

※「自助・共助・公助の適切な組み合わせ」⇒ 自助 > 共助 > 公助 (“順番を間違えないこと”)

- ・ 自助 本人の自己責任、家族の連帯責任、住民の共同責任(互助)。市場サービス購入も「自助」
- ・ 共助 社会保険=負担なくして給付なし、給付内容の重点化・適正化、財政規律の強化
- ・ 公助 全額公費による社会保障制度(生活保護など)→ 対象を限定、内容も制限・切り下げ

社会保障・税一体改革の経過② - 総仕上げとしての全世代型社会保障

- 2013年8月 社会保障国民会議「最終報告」(～全世代型社会保障への転換)
 - 「自助の共同化」としての社会保険制度(「共助」) ● 「共助」は「負担の見返りとしての受給権」を保障する仕組み ● 国の責務としての「公助」は「自助」「共助」を補完するもの

- 「給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心」という構造を見直す
- すべての世代に安心感と納得感の得られる全世代型の社会保障に転換する
- すべての世代が、その能力に応じて支え合う全世代型の社会保障とする

- 2013年12月 プログラム法(医療、介護、年金、子育て－社会保障4分野の改革)
- 2014年4月 消費税8%へ引き上げ
 - 2014年6月 医療・介護総合確保法
 - 2015年5月 医療保険改革関連法
 - 2017年6月 地域包括ケア強化法
- 2017年10月 衆院選
 - 安倍首相会見「社会保障を全世代型に転換」(9・25)
 - 衆院選公約= 幼児教育無償化、保育の受け皿整備など
- 2017年12月 「新しい政策パッケージ」(2兆円政策パッケージ)
 - <増税分(8%⇒10%)の使途の変更>
 - 政策的経費(教育・社保):社会保障「安定」(債務返済、基礎年金1/2)=1:1
- ■ 「骨太方針2018」(2018年6月)=全世代型社会保障を提言
- ■ 総裁選(9月) ⇒ 第4次安倍政権発足=全世代型社会保障と消費税の引き上げ

一億総活躍プラン
(2016年6月)

人生100年時代構想
(2017年12月)

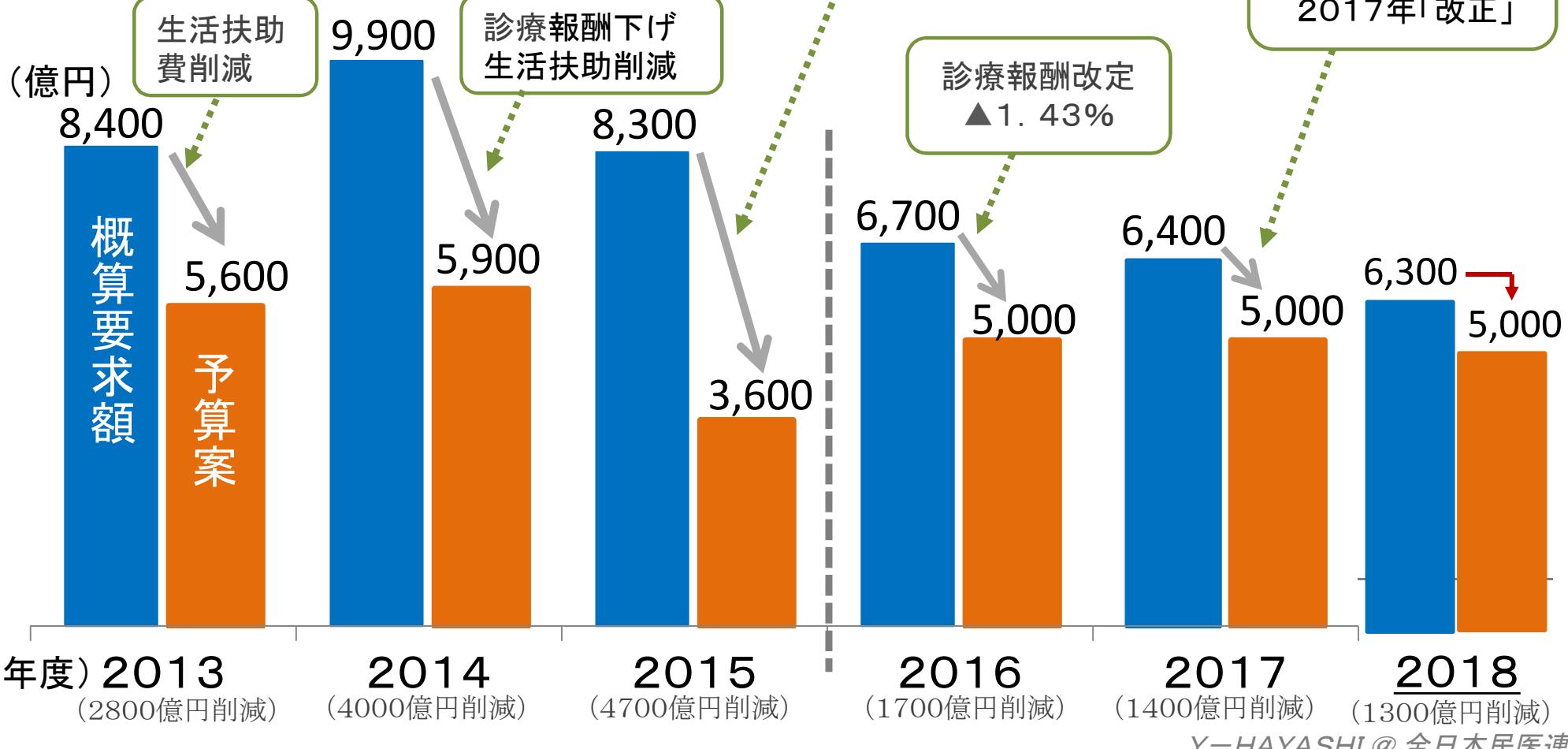
「全世代型」の前に…消費税増税(8%)で社会保障は「充実」したか①

■ 社会保障費「自然増」分の徹底削減＝6年間で1兆5900億円！

※ 自然増 = 高齢化の進展などで制度を変えなくても増えていく費用
※ 毎年の見込み額  を予算編成の段階でカット  

- 介護報酬改定 ▲2.27% (実質▲4.48%)
- 利用料引き上げ、特養多床室での室料領収
- 70・71歳の医療窓口負担引き上げ
- 生活保護費削減 ● 年金受給額引き下げ

- 高齢者医療、
● 介護保険法
2017年「改正」



「全世代型」の前に…消費税増税(8%)で社会保障は「充実」したか②

■ 安倍政権下でこれまで実施された社会保障制度改革

医療	70～74歳の医療費窓口負担の2割化	2014年から段階的実施
	一般病床の食費の患者負担増	2015年実施
	紹介状なし大病院受診の際の定額負担徴収	2016年より
	一般病床の水光熱費の患者負担増	2017年から段階的実施
	高額療養費(70歳以上)の負担限度額の引き上げ	2017年から段階的実施
	後期高齢者(75歳以上)の保険料軽減特例の廃止	2017年から段階的実施
介護	要支援1、2の訪問介護・通所介護の総合事業への移行	2017年度末までに全面実施
	特養入所者を原則要介護3以上に限定	2015年実施
	年間所得160万円以上の場合、利用料負担を2割に引き上げ	2015年実施
	補足給付の要件厳格化(資産、配偶者要件の新設)	2015年実施
	特養多床室での室料徴収	2015年実施
	補足給付の収入認定の対象に遺族年金、障害年金を追加	2016年実施
	第2号保険料(40～64歳)への総報酬割の導入	2017年8月より開始
	高額介護サービス費の負担上限額(現役並み所得)の引き上げ	2017年8月より開始
年金	物価・賃金スライド、「特例水準」の解消、マクロ経済スライドによる年金削減	2012・13・15・17年
生活保護	生活扶助費、冬季加算、住宅扶助などの削減	2013年～15年

「全世代型」の前に…消費税増税(8%)で社会保障は「充実」したか③

■ 安倍政権下で2018年度から実施に移されている社会保障制度改革

医療	紹介状なし大病院受診の際の定額負担徴収(対象拡大)	2018年度より
	入院病床の機能再編(=削減)と地域包括ケアの確立 —第7次医療計画=地域医療構想、第7期介護保険事業(支援)計画	2025年度までに実現 2018年度スタート
	国民健康保険の都道府県単位化	2018年より開始
	第3期医療費適正化計画	2018年度スタート
	地域差是正に向けた診療報酬上の対応についてさらなる対応	診療報酬2018年改定
介護	「現役並み所得」の場合、利用料負担を3割に引き上げ	2018年8月より
	介護療養病床等の廃止の受け皿として「介護医療院」の創設	2018年度より
	「自立支援」に成果をあげた市町村を財政的に支援(=インセンティブ改革)	2018年度より
	「共生型サービス」(高齢者・障害者一体型サービス)の創設	2018年度より
	生活援助に特化した担い手づくり、介護報酬の見直し	介護報酬2018年改定
	通所介護など個別サービスの報酬引き下げ	介護報酬2018年改定
	生活援助の利用回数に上限設定	介護報酬2018年改定 (2018年10月より)
	福祉用具の貸与価格の適正化(上限価格の設定)	2018年10月より
年金	マクロ経済スライドのキャリーオーバー制開始	2018年より実施
	賃金上昇が物価上昇を下回る場合は賃金に合わせて改正 (賃金スライド)	2018年より実施
生活保護	生活扶助費の削減、母子加算の削減、児童養育加算の減額 (0~2歳)、学習支援費の使途限定と実費支給化	2018年より実施

「全世代型」の前に…消費税増税(8%)で社会保障は「充実」したか④

■ 「我が事・丸ごと地域共生社会」=「自助・自立」型福祉(社会)への転換

◆制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

改革の骨格

- 地域課題の解決力の強化
- 地域を基盤とする包括的支援の強化
- 地域ごとのつながりの強化
- 専門人材の機能強化・最大活用

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

■ 「改正」社会福祉法／地域包括ケア強化法(2017年)

第4条(地域福祉の推進)

地域住民は、地域福祉の推進にあたっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(地域生活課題)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等により、その解決を図るよう特に留意するものとする

■ 憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

★ 住民が、地域生活課題を「我が事」としてとらえ、行政と「連携」して「丸ごと」支援する

(= ① 公的支援の「下請け(互助)化」、② 公的支援(サービス・相談事業、体制等)の「効率化」)



我が事・丸ごと地域共生社会 → 我が事(を住民に)「丸投げ」、地域(に)“強制”社会

安倍首相・所信表明演説－10月15日 臨時国会

消費税10%化と「全世代型」社会保障



● 人生100年時代・生涯現役社会へ、雇用制度改革

「元気で、意欲あふれる高齢者の皆さんの経験や知恵をもっと活かすことができれば、日本はまだ成長できる。人生100年時代の到来は大きなチャンスです。いくつになっても、学び直しのチャンスがあり、生きがいを持って働くことができる。これまでの働き方改革の上に、生涯現役社会を目指し、65歳以上への継続雇用の引上げや中途採用・キャリア採用の拡大など雇用制度改革に向けた検討を進めます」

● 2019年10月から消費税10%へ、20年4月から幼児・高等教育無償化

「消費税率引上げが経済に影響を及ぼさないよう、あらゆる施策を総動員することと併せ、来年10月から幼児教育を無償化します。更に、再来年4月から真に必要な子どもたちへの高等教育を無償化する。安倍内閣は、未来を担う子どもたち、子育て世代に、大胆に投資してまいります」

● 全世代型の社会保障に3年かけて改革、一億総活躍社会へ

「子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと、今後3年かけて改革を進めます。女性も男性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も、誰もがその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会を、皆さん、共に、創り上げようではありませんか」

第4次安倍内閣「全世代型社会保障」の特徴 <1>

第一段階	2018年秋 ～2019年夏	<p>＜雇用改革＞</p> <ul style="list-style-type: none">・65歳以上継続雇用の年齢引き上げ・中途採用拡大 <p>↓↓</p> <p>【未来投資会議】で検討</p> <p>＜社会保障改革(1)＞</p> <ul style="list-style-type: none">・予防の推進・健康寿命の延伸…など <p>★「あたりさわり」のない改革</p>	<p>① 「3カ年」(総裁任期)計画</p> <ul style="list-style-type: none">● 参院(統一地方選)をはさんで「2段階」で実施● 2019年夏に「工程表」を発表● 参院選前は、「痛み」を伴う社会保障改革は封印 (=争点隠して選挙に臨む)
		* 全世代型社会保障「工程表」発表？	
第二段階		＜参院選＞	
		* 全世代型社会保障「工程表」発表？	
	2019年夏以降 2020年 ～2021年	<p>＜社会保障改革(2)＞</p> <ul style="list-style-type: none">・給付と負担の見直し・年金の受給年齢の引き上げ(70歳以上へ)…など <p>★「痛み」を伴う改革</p>	<p>② 雇用と社会保障の一体改革</p> <ul style="list-style-type: none">● 雇用改革 =高齢者の雇用環境の整備 (継続雇用の見直しなど)● 社会保障改革(1) =予防推進・健康づくり (いつまでも元気で、健やかに) <p>⇒「長く働き続けられる」社会へ</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none">● 社会保障改革(2) =年金の切り下げ、負担増 <p>⇒「長く働かざるを得ない」状況へ</p>

第4次安倍内閣「全世代型社会保障」の特徴 <2>

③ 政府の経済成長戦略の一環－「経産省」主導で推進

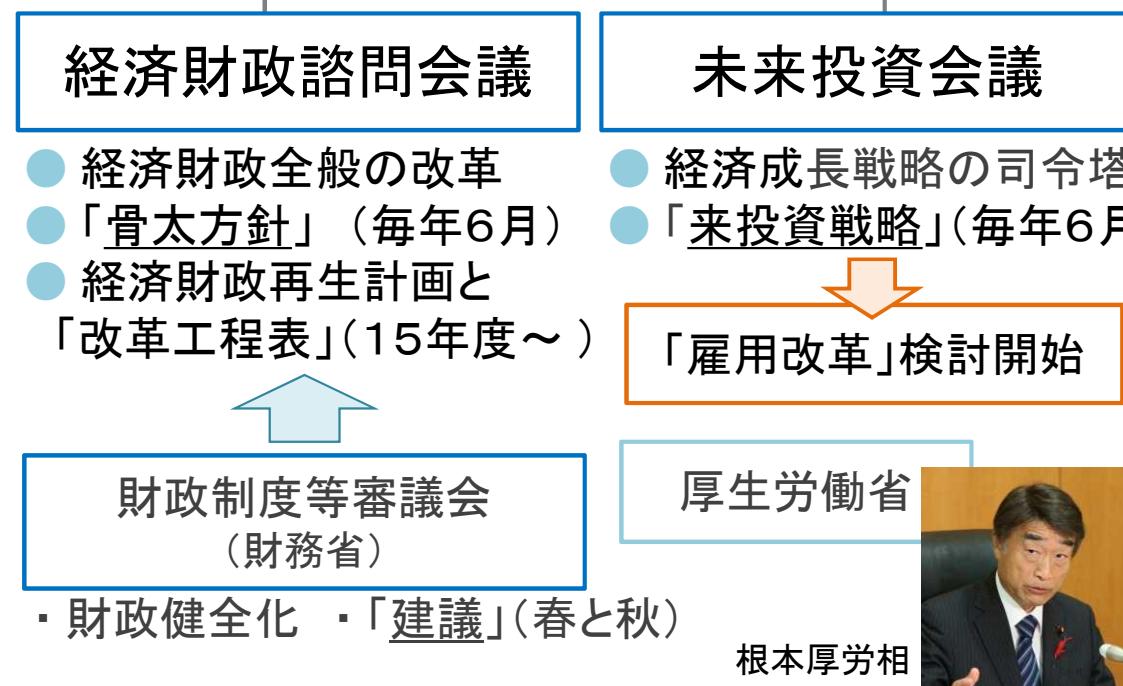


(座長)



(まとめ役)

※第4次安倍内閣で新設された全世代型社会保障担当相は茂木經濟再生相が兼務



根本厚劳相



党厚労部会長 に就任 「子ども保険」を 提言(2017年)

■ 政府の成長戦略・3つの柱

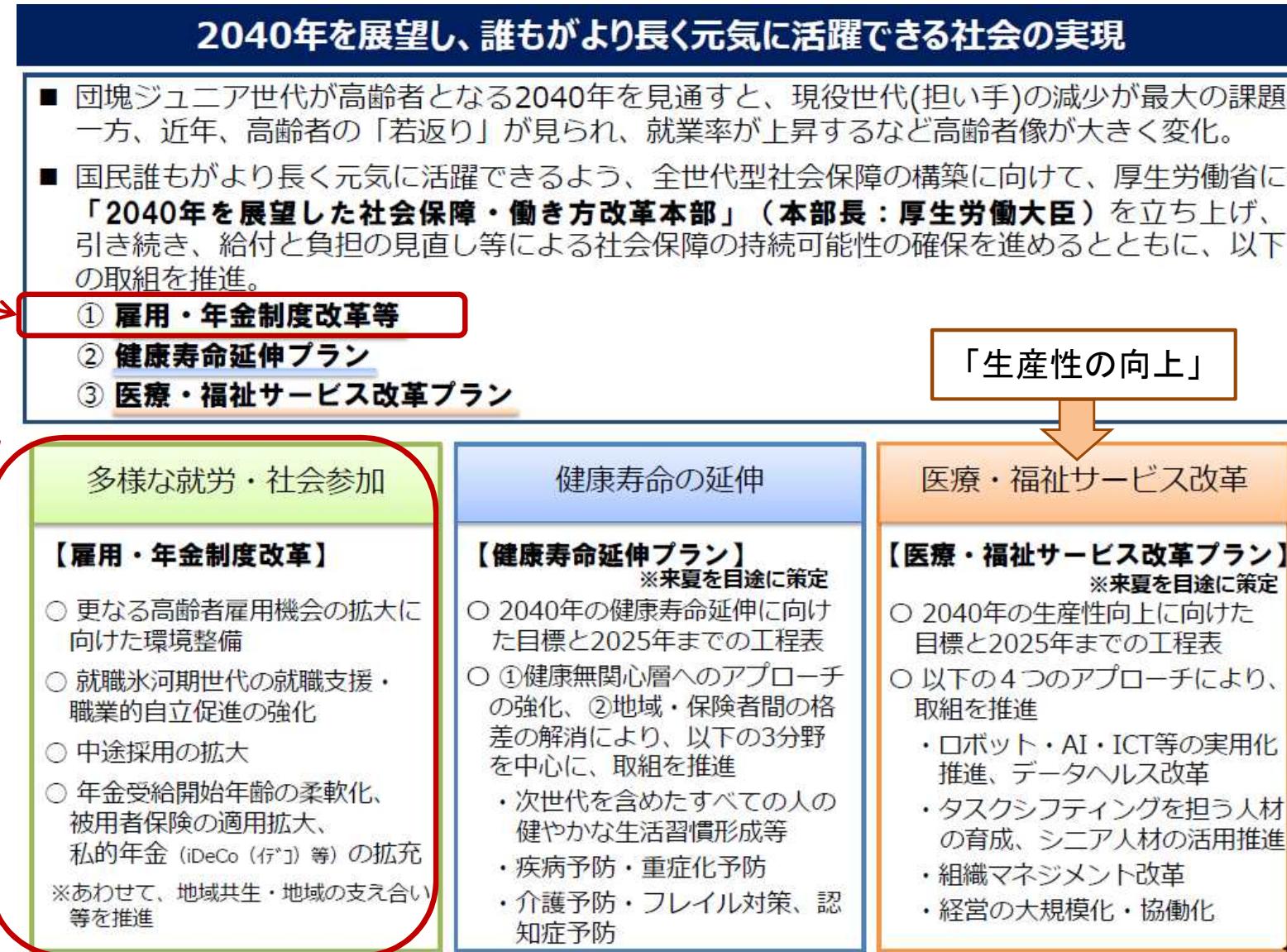


- ・65歳以上への継続雇用年齢の引き上げ
 - ・新卒一括採用の見直しや中途採用の拡大
 - ・予防医療を通じた健康寿命の延伸

- ・現金を使わない「キャッシュレス」の普及
 - ・運転支援機能のついた車に限定した高齢者向け免許の新設
 - ・自治体管理のもとでの自家用車での有料送迎の解禁
 - ・データを活用したインフラの維持・管理
 - ・地銀の統合促進に向けた独占禁止法の見直し
 - ・外国人労働者の活用
 - ・一極集中のは正や人口急減地域の活性化

厚労省2040年構想＝雇用＋社会保障（全世代型社会保障に対応） 「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」設置（2018年10月）

（追加）



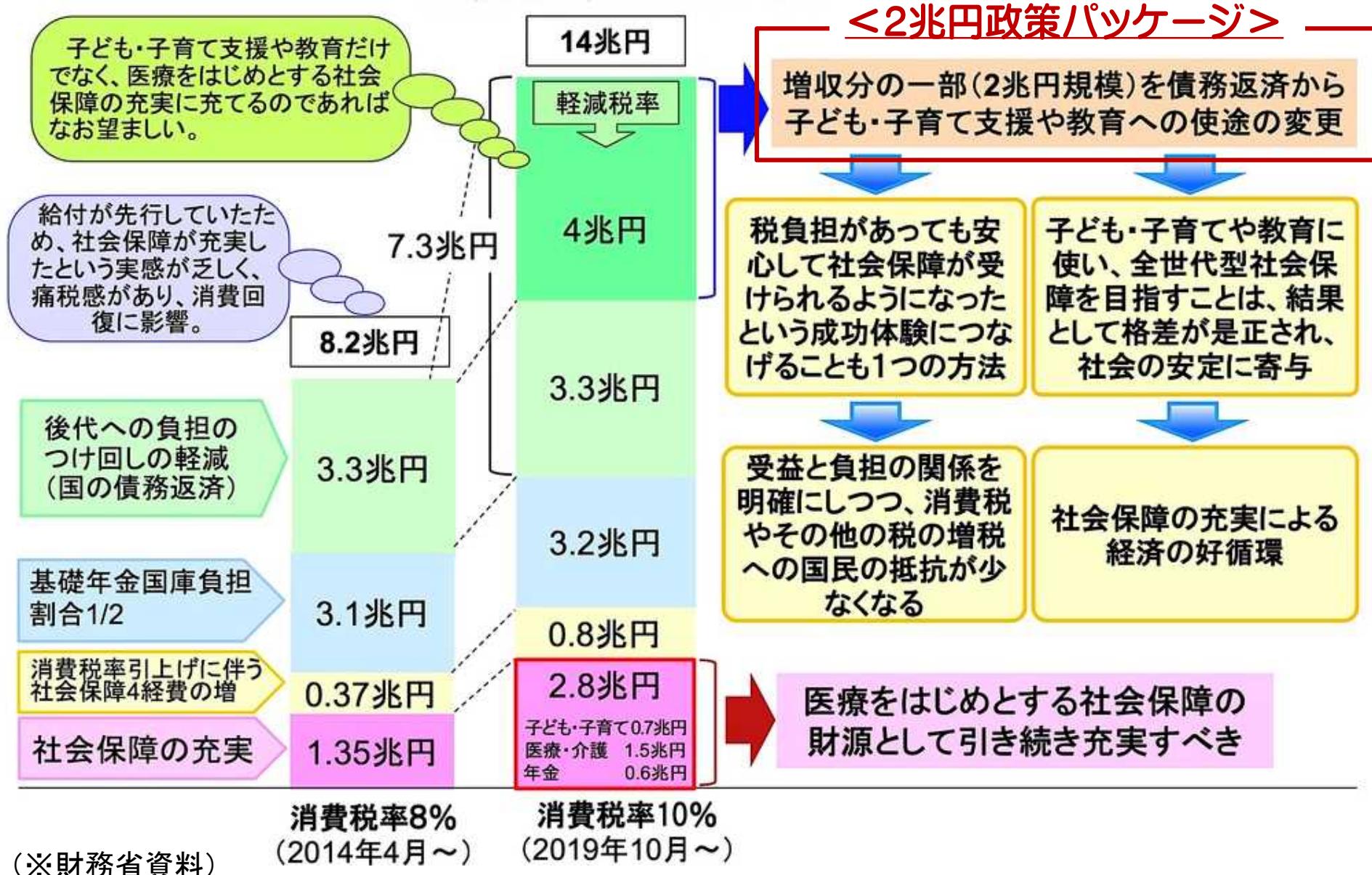
厚労省；第1回「2040を展望した社会保障・働き方改革本部」資料（2018・10・22）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000101520_00001.html

Y-HAYASHI @ 全日本民医連

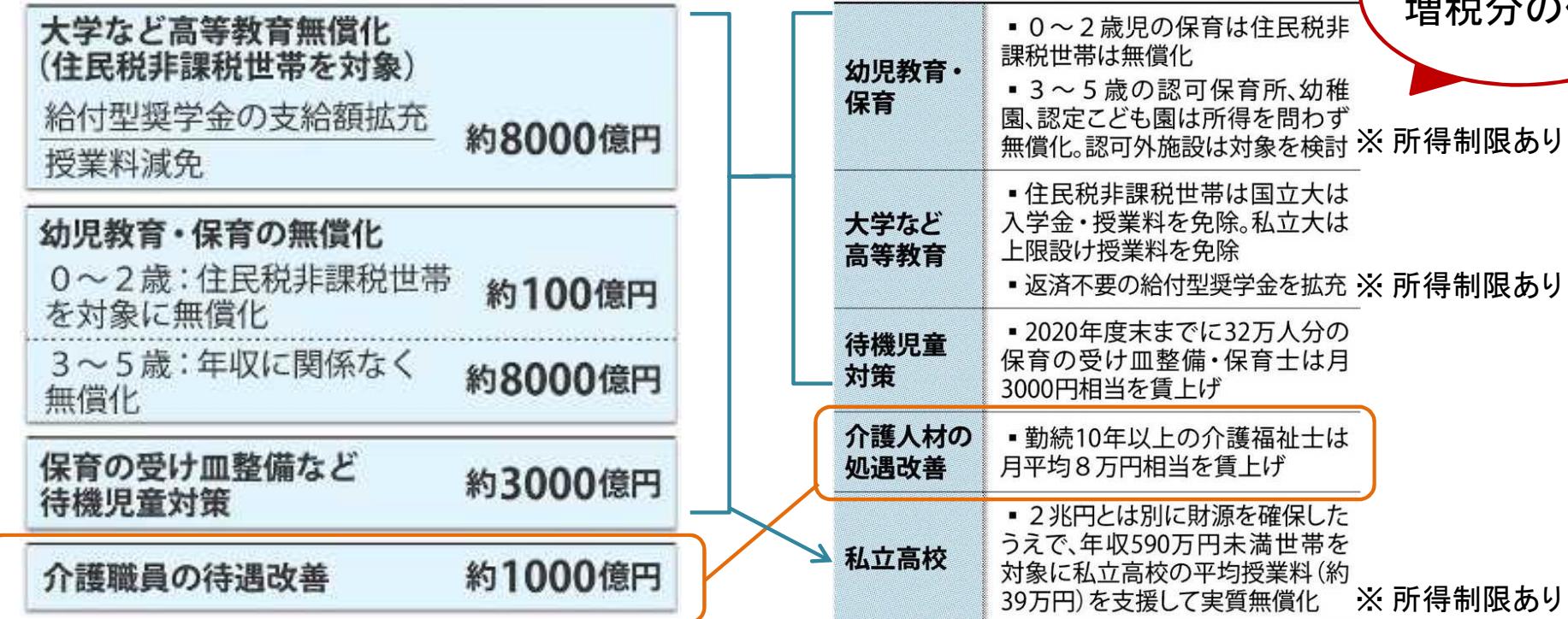
消費税増税分(8%→10%)の使途変更=新たな政策パッケージ

「人生100年時代構想」<人づくり革命>(2017年12月)



新たな<2兆円>政策パッケージの内容

「人生100年時代構想」<人づくり革命>(2017年12月)



消費税
増税分の使途

● 「介護職員の待遇改善」=20万人(勤続10年以上)を対象に月8万円の給与引き上げ

－他の介護職員なども対象になるよう、柔軟な運用を認めることを前提に、「勤続年数10年以上の介護福祉士」について、「月額平均8万円相当」の待遇改善を行う(公費1000億円投入)

⇒「①経験・技能のある介護職員、②他の介護職員、③その他の職種の順に一定の傾斜の設定」

※「20万人」の根拠=約150万人(対象事業所における2019年度の常勤換算の介護職員見込み数)
 $\times 45\% \text{ (介護福祉士の割合)} \times 30\% \text{ (勤続10年以上の割合)}$

介護報酬で
対応

さらなる苦難(生活破壊・廃業)を押しつける消費税増税

—複数税率? キャッシュレス決済? プレミアム商品券? …—

■ 低所得層ほど重い負担 (=逆進性)



※ 総務省「全国消費実態調査」(2014年)から2人以上世帯の年収に対する消費税負担率を算出

2019年10月から
消費税10%へ
(10月15日表明)



■ 消費税=本質は「取引」税
あらゆる取引の段階で課税
⇒ 中小業者:耐えがたい苦労



★ インボイス導入で免税業者は取引から排除
— 免税業者との取引で仕入れ税額控除ができなくなる

貧困率・貧困世帯数の推計

※立命館大・石倉康次特認教授が国民生活基礎調査から推計、世帯数は千件 (しんぶん赤旗2018・10・20)

	2012年			2016年		
	貧困率	貧困世帯	世帯総数	貧困率	貧困世帯数	世帯総数
単独世帯	48.0	5,840	12,1600	47.7	6,413	13,434
夫婦のみ世帯	22.9	2,515	10,977	23.4	2,776	11,860
夫婦+未婚子	13.6	1,997	14,888	14.6	2,151	14,744
世帯全体計	27.2	13,097	48,170	28.1	14,024	49,945

★ 貧困・格差をつくりだす消費税は、社会保障・教育の財源にふさわしくない！！

「全世代型」という看板でさらなる改悪を計画 「骨太方針2018」「財政審」

● ケアプランの有料化

- ・ケアプラン作成を有料に
～定率負担(利用料1割=1400円)検討？
- ・2011年「改正」時にも定額負担を提案
(ケアプラン月1000円、予防プラン500円)

● 多床室室料徴収の対象拡大

- ・特養ではすでに導入(光熱費相当費)
⇒老健施設、介護医療院などに拡大

● 軽度者の生活援助のあり方

- ・軽度者(要介護2以下)の生活援助を
地域支援事業(総合事業)に移行

※「改革工程表2017年版」

=「通所介護等につき、2019年内に結論
を得て措置」

● 「保険者機能強化推進交付金」

⇒「調整交付金」を活用

- ・「調整交付金」=高齢化率や所得状況による費用差を是正するための交付金
⇒市町村は「調整交付金」獲得に駆り立てられることに

● 財政審(財務省)⇒利用料原則2割化、軽度サービスの総合事業への移行

骨太方針2018 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf

財政審資料 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia301009.html

次から次へと……

「ニッポン一億総活躍社会」の実現

生涯現役社会

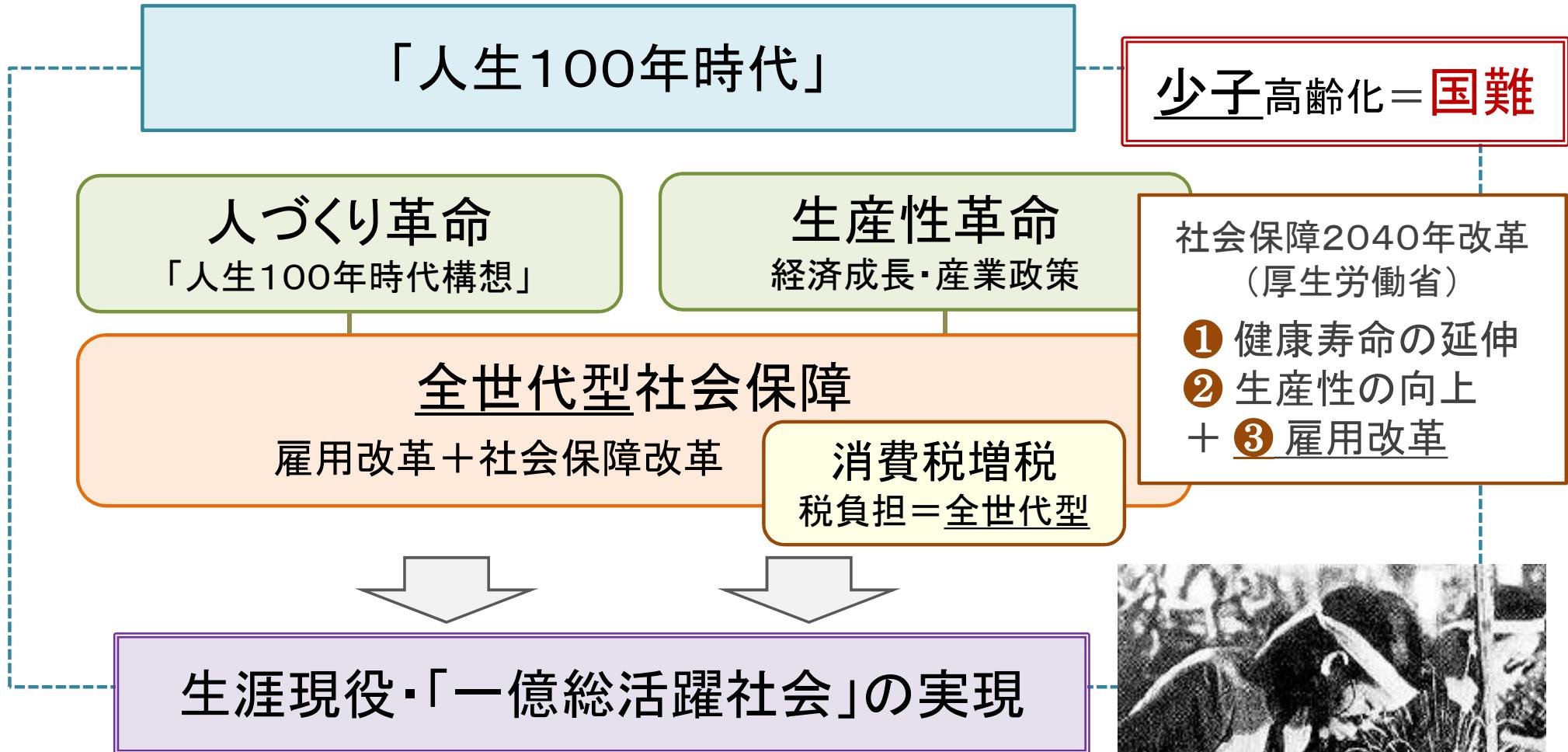
生産性革命

全世代型社会保障

「人生100年時代」構想

人づくり革命

安倍政権がめざすのは、人口減少でも「経済成長」できる国づくり

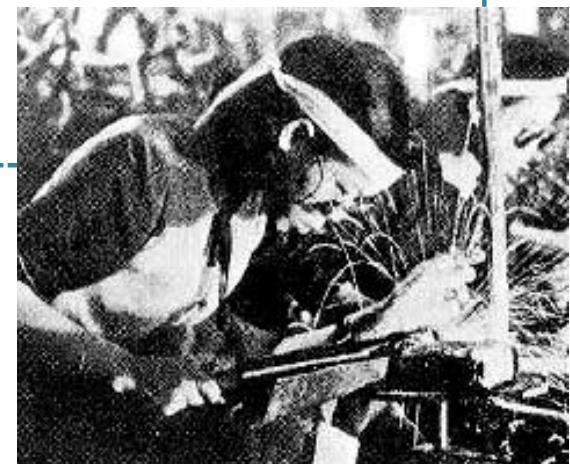


★「いつまでも健康でがんばりたい」の願いを逆手にとり、
人口が減っても「経済成長」できる国づくりへ

=政府の経済成長戦略への国民総動員

「活躍できない(経済成長に貢献できない)」人間は排除

～自己責任論・能力主義的人間観・優生思想、強制される健康



勤労動員(1944年)
戦争遂行のための労働対策

「全世代型社会保障」に「期待できない」 - 57 %

〈朝日新聞世論調査／10月16日〉



【問】「安倍首相は、すべての世代が安心できる社会保障制度への改革を3年かけて行う考えを示しました。この安倍首相の社会保障制度改革に期待できますか」

「期待できる」…32%
「期待できない」…57%

※30代はともに4割台、40代以上から「期待できない」が多くなり、60代では7割(69%)

◆ 安倍政権に一番力を入れて欲しい政策

社会保障	30%
景気・雇用	17%
地方の活性化	17%
財政再建	15%
外交・安保	10%
憲法改正	5%

消費税10%へ (2019年10月~)

庶民の反税乱に やらずブッタクリ 消費増税の 民意

アベノミクスの正体も割れ、小手先の景
気対策では奈落の底に落ちていくだけ。
これは大政局になる予兆もあるぞ

安倍晋相が15日の臨時
閣議で来年10月の消費税
率10%への引き上げを正
式表明したことを受け、

誰もが首をかしげるの
が軽減税率（8%）の適
応計画や準備がメチャクチャ
なことが改めてクローズ
アップされているからで

2年の法改正で決まって
いるものの、その制度設
定に対する懸念が高ま
っている。

大学などの学食は他の選
択肢があるとして10%
の課税による消費落ち込
み対策として「2%分の
ポイント還元」が検討さ
れておりが、クレジッ
トカードやキャッシュレ
ジ専用の読み取り機などを
購入しなければならな
い。期間限定の「サービ
ス」のために余計な出費税
と負担が重くなる消費税
は、逆進性のある悪魔的
不公平な税だ。そこへも
たたかえ低所得者ほ
りってきて理不尽な話のオ
ンパレード。安倍身勝手
政権のデタラメ増税に対
して、庶民の怒りに火がつ
ているのは当然である。

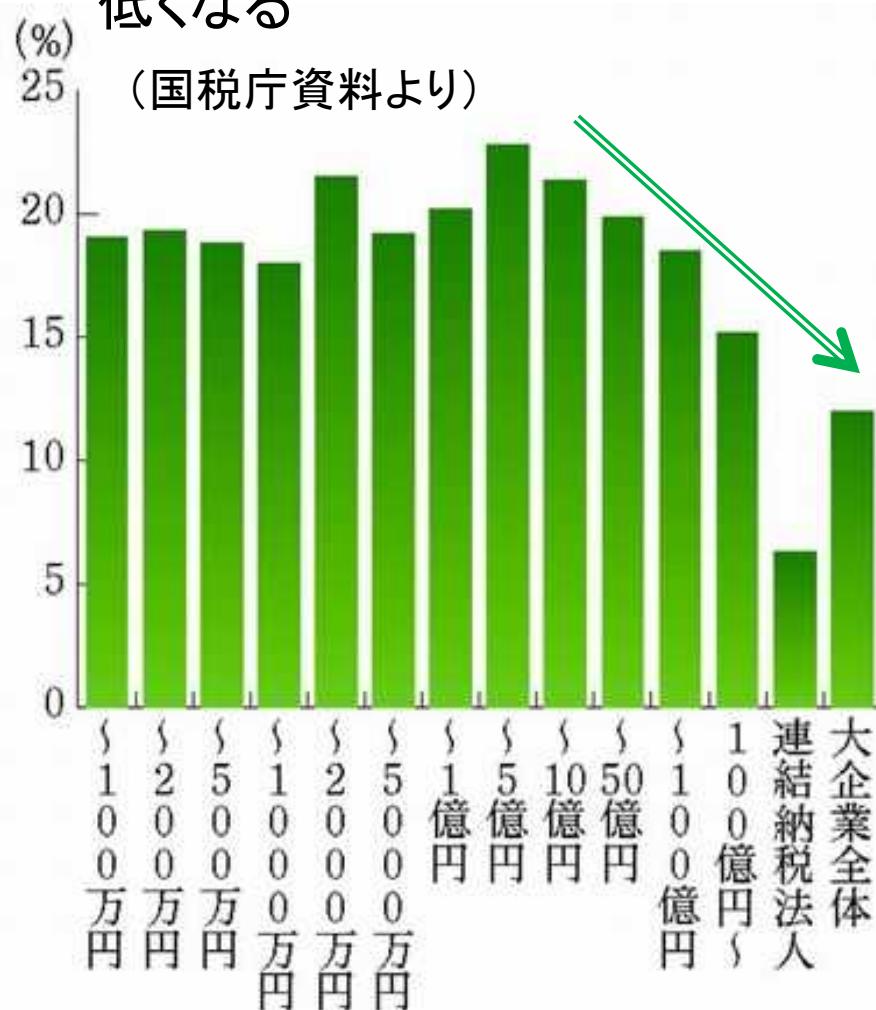


予想された結果だが、安倍身勝手
政権のデタラメ増税には想像を超
える庶民の怒りが広がっている

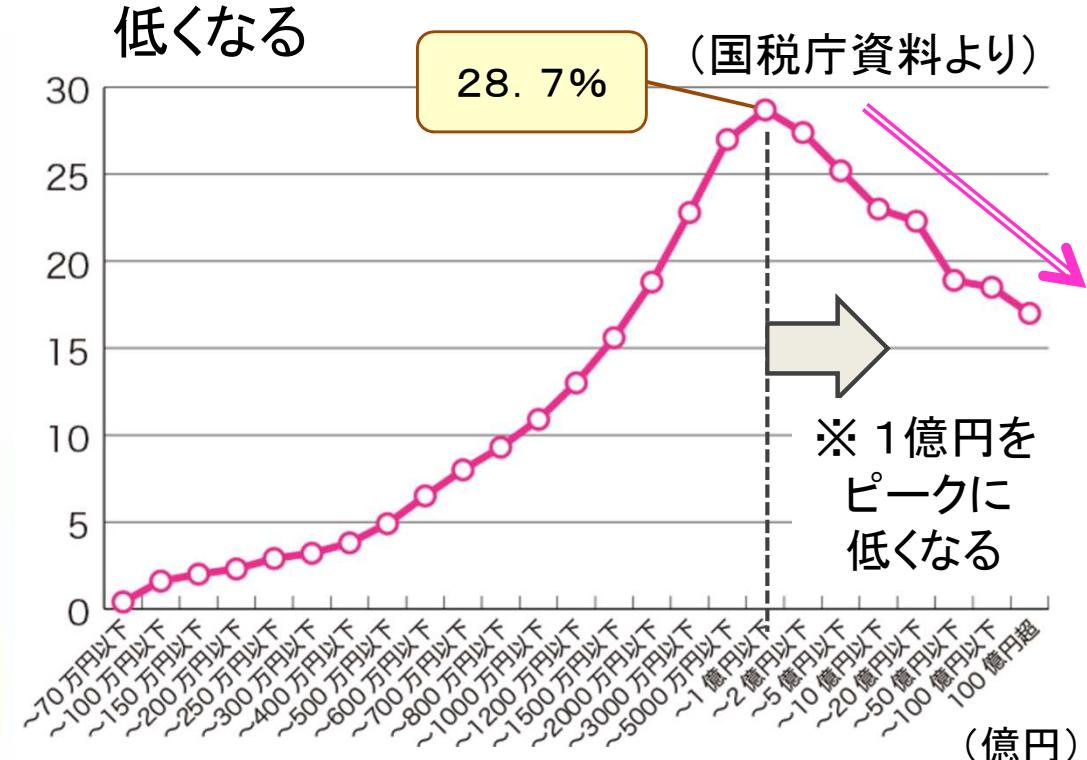
理不尽 店舗の混乱 悪魔的不公平

消費税によらない財源の確保は可能

■ 大企業ほど法人税実質負担率は低くなる



■ 富裕層ほど所得税負担率が低くなる



■ 研究開発減税の上位企業 (推計減税額)

トヨタ自動車	1084
日産自動車	189
本田技研工業	179
キヤノン	167
富士重工業	141

- 法人税=第2次安倍政権発足時の水準(30%)に戻す(中小企業のぞく)=約3.1兆円
- 所得税・住民税・相続税=最高税率を元に戻す等=約1.7兆円 …など

社会保障は国の責任で（「必要な医療・介護は国の責任で」）

★「国家責任なき社会保障」の転換を

日本国憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

必要充足原則

「給付」は（「負担」に応じてではなく）、
「必要」に応じて

応能負担原則

「負担」は（「給付」に応じてではなく）、
「能力」に応じて

「高福祉」・「応分の負担」

税金の集め方・使い方を変える！

「水平分配」（広く、薄く、痛み分け）→「垂直分配」（持つ者から持たざる者へ）

ご静聴 ありがとうございました

はやしやすのり 全日本民主医療機関連合会
東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
<http://www.min-iren.gr.jp/>
E-mail [y-hayashi @ min-iren.gr.jp](mailto:y-hayashi@min-iren.gr.jp)

